

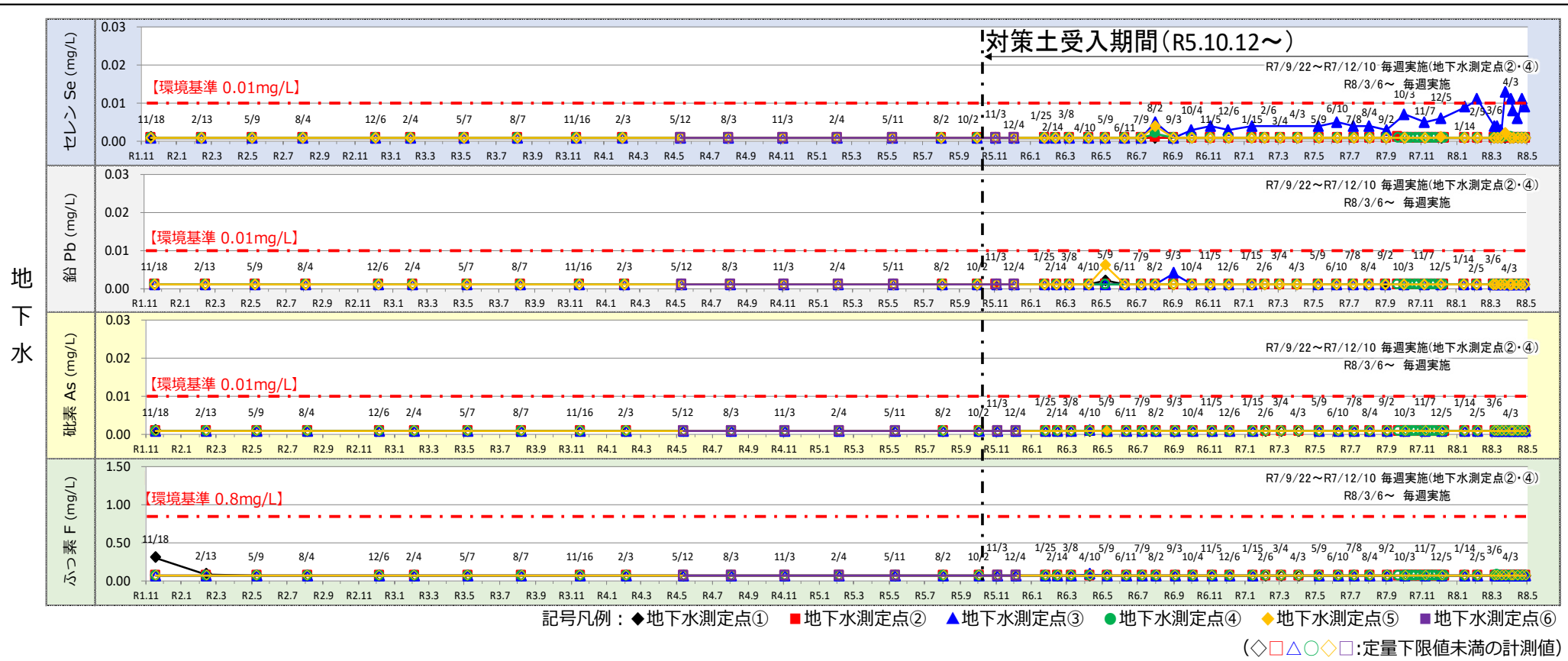
対策土受入地のモニタリング結果 <小樽市塩谷地区B>



対策土受入地のモニタリング結果 <小樽市塩谷地区B>

○ モニタリング結果(地下水)

発生土受入地におけるセレン・鉛・砒素・ふっ素の濃度の推移



※定量下限値未満の計測値は定量下限値(セレン・鉛・砒素:0.001mg/L、ふっ素:0.08mg/L)として記載しています。

※地下水測定点③のR7.2.6～R7.4.3は、観測孔の立ち上がり積雪の影響での屈曲し採水できなかったため、欠測となっています。

※地下水測定点②および地下水測定点④は、付近に位置している河川水測定点(下流)にて計測結果が基準値を超過したことを受けて、R7.9.22よりモニタリングを強化しています。(考察)

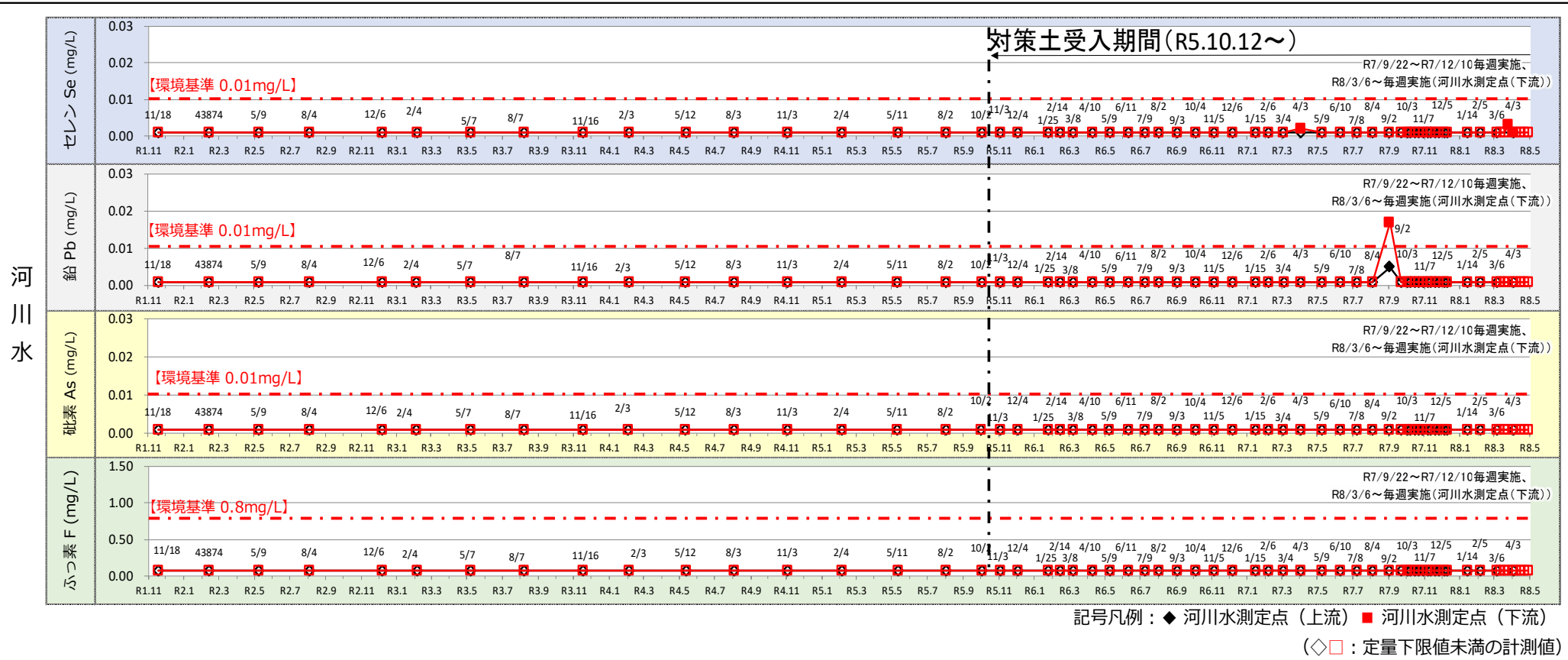
- セレンについて、R8.2.5に地下水測定点③において計測結果が基準値を超過したため、地下水測定点⑥を除く全孔に対しモニタリングを強化しています。セレンを含む対策土を搬入する前より、周辺地盤にセレンが含まれていることを確認していたことから、基準値超過の原因は原地盤由来であり、対策土の搬入によるものではないと判断しています。

対策土受入地のモニタリング結果 <小樽市塩谷地区B>



○ モニタリング結果(河川水)

発生土受入地におけるセレン・鉛・砒素・ふっ素の濃度の推移



※定量下限値未満の計測値は定量下限値(セレン・鉛・砒素:0.001mg/L、ふっ素:0.08mg/L)として記載しています。

※グラフ凡例の上流、下流の記載は、受入地に対して、上流側の測定点か、下流側の測定点かを示すものです。

※河川水測定点(下流)は、地下水測定点③にてセレンの計測結果が基準値を超過したことを受けて、R8.3.6よりモニタリングを強化しています。

(考察)

- 鉛について、R7.9.2に河川水測定点(下流)において計測結果が基準値を超過しましたが、当該時点では鉛を含む対策土の受入れは行っていないことから、基準値超過の原因は対策土の搬入によるものではないと判断しています。